## 内部監査の実施状況について

(令和6年3月現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
労働局 各課・室 (全 11 部署)	令和6年10月 から同年11月	<ul><li>・ 会計経理事務に関する事項</li><li>・ 管理事務に関する事項</li><li>・ その他</li></ul>	<ul><li>特になし</li></ul>	・特になし
労働基準監督署 (全5署) 及び 公共職業安定所 (全5所)	令和6年10月から同年12月	<ul><li>・ 会計経理事務に関する事項</li><li>・ 管理事務に関する事項</li><li>・ その他</li></ul>	・ 小切手・振替書受払簿について、使 用枚数と残存用紙枚数(月末累計 時のみ)しか記載されていない。 日々、「受領用紙枚数―使用枚数― 廃棄枚数=残存用紙枚数」を記載 すること。(1所)	・ 令和6年11月11日より、「受領用 紙枚数―使用枚数―廃棄枚数=残 存用紙枚数」となるよう記載を是 正した。また、同日に今年度の未記 載箇所についても追記し是正し た。今後は、日々の検査時に確認を 徹底し「資金前渡官吏事務取扱手 引」に沿った適切な記載を行う。